

目 次

会期日程表	1
第 1 号 (2月2日)	
開会、閉会の日時	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名	3
事務局出席者	4
議事日程	4
追加議事日程	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
議案第1号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託	5
議案第2号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託	8
諸般の報告	10
日程の追加	11
議案第1号及び議案第2号の一括上程、委員長報告、質疑、討論、採決	11
閉会の宣告	14
署名議員	14

平成22年第1回臨時会会議録
(会期日程表)

開会 平成22年2月2日
閉会 平成22年2月2日
会期 1日間

月 日	曜日	会議別	開議時間	日 程
2月2日	火	本会議	午前10時	会議録署名議員の指名・会期の決定・議長諸般の報告・議案提案説明 議案第1号及び議案第2号質疑・予算審査特別委員会付託
		委員会	午前10時30分	予算審査特別委員会（説明～採決）
		本会議	午前11時30分	議案第1号及び議案第2号予算審査特別委員会委員長報告、質疑、討論、表決（閉会）

会期日数 1日間 本会議日数 1日間 委員会日数 1日間

平成22年第1回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 平成22年2月2日

1. 開会、閉会の日時

開 会 (平成22年2月2日 午前10時00分)

閉 会 (平成22年2月2日 午前11時06分)

2. 出席議員 (10名)

1 番議員 大 城 佐 一	6 番議員 宮 城 武
2 番議員 新 城 一 智	7 番議員 具志堅 朝 秀
3 番議員 友 寄 景 光	8 番議員 平 良 英 勝
4 番議員 東 武 久	9 番議員 平 良 嗣 男
5 番議員 金 城 勇	10 番議員 宮 城 功 光

3. 欠席議員 (0名)

な し

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村 長 島 袋 義 久	産 業 振 興 課 長 新 城 寛
副 村 長 宮 城 重 徳	シ ー ク ワ ー サ ー 振 興 室 長 山 城 均
総 務 課 長 島 袋 幸 俊	建 設 環 境 課 長 新 里 政 雄
財 務 課 長 神 里 富 松	教 育 長 平 良 宏
住 民 福 祉 課 長 宮 城 博 俊	教 育 課 長 友 寄 景 善
企 画 観 光 課 長 島 袋 一 道	

5. 職務のため議場に参加した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事務局長 宮 城 豊 係 長 真喜志 亮

6. 議事日程（第1号）

日程番号	事件番号	件 名	摘 要
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3		議長諸般の報告	
4	議案第1号	平成21年度大宜味村一般会計補正予算	提案説明 質疑～付託
5	議案第2号	平成21年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算	提案説明 質疑～付託

7. 追加議事日程（第1号の追加1）

日程番号	事件番号	件 名	摘 要
1	議案第1号	平成21年度大宜味村一般会計補正予算	委員長報告 質疑～表決
2	議案第2号	平成21年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算	委員長報告 質疑～表決

◎開会及び開議の宣告

○ 議長（宮城功光） おはようございます。改めて、新年明けましておめでとうございます。ただいまから平成22年第1回大宜味村議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○ 議長（宮城功光） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、3番 友寄景光議員及び4番 東 武久議員を指名します。

◎会期の決定

○ 議長（宮城功光） 日程第2 会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（宮城功光） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定しました。

◎諸般の報告

○ 議長（宮城功光） 日程第3 諸般の報告を行います。

本臨時会の会議に出席を求め、説明員として通知のあった者の職氏名は、お手元に配りました名簿のとおりです。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託

○ 議長（宮城功光） 日程第4 議案第1号 平成21年度大宜味村一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長。

（島袋義久村長 登壇）

○ 村長（島袋義久） おはようございます。

本日は、平成22年第1回の大宜味村議会臨時会を招集いたしましたところ、全議員ご出席のもと開会できますことに対し、厚くお礼を申し上げます。

それでは、議案を提案いたします。

議案第1号 平成21年度大宜味村一般会計補正予算（第6号）

平成21年度大宜味村の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,622万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億8,801万1,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成22年2月2日提出

大宜味村長 島袋義久

なお、内容につきましては、副村長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○ 議長（宮城功光） 副村長。

（宮城重徳副村長 登壇）

○ 副村長（宮城重徳） それでは、平成21年度の大宜味村一般会計補正予算の概要をご説明したいと思います。

この補正予算は、昨年6月、7月の議会において予算計上しました国の経済対策の地域活性化経済危機対策臨時交付事業の一部完了に伴う財源組み替えなどと合わせまして、今回行われる国の経済対策の地域活性化・きめ細かな臨時交付事業となっております。

なお、きめ細かなの主な内容としまして、地元の中小企業、零細事業者の受注に資するようなきめ細かなインフラ整備等の事業とされております。

それでは、大宜味村の交付決定されました補正額7,622万6,000円の補正の主な内容をご説明したいと思います。款で説明したいと思います。

補正予算書の1ページをお開きいただきたいのですが、歳入でございます。

13款国庫支出金の7,622万6,000円の増がございます。

それから、歳出でございますが、2ページをお開きいただきたいと思っております。

歳出の主な概要でございますが、第2款の総務費の374万円の減となっております。これは、主に一般管理費の工事請負の368万9,000円の減となっております。

それから、4款の衛生費1,834万の増となっておりますが、これは、主に簡易水道事業特別会計繰出金の2,000万円の増となっております、他方診療所費の備品購入費の166万円の減となっております。

第6款農林水産業費の440万2,000円の増となっておりますが、主に水産業振興費の450万円の増となっております。

それから、7款商工費の2,350万円の増となっておりますが、主に観光費の2,350万円の増となっております。

それから、第8款土木費の2,500万円の増となっておりますけれども、主に、道路維持費の1,200万円、住宅管理費の1,300万円の増となっております。

それから、第10款教育費の989万円の増となっておりますが、主に小学校、中学校の修繕費のそれぞれ682万円、103万8,000円の増で、保健体育総務費の138万5,000円の増となっております。

14款予備費で、116万6,000円の減となっております。

以上、概要をご説明しましたが、詳細につきましては、委員会等で担当課長から説明させたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○ 議長（宮城功光） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○ 2番（新城一智） では、議案第1号 一般会計補正予算について質疑いたします。

大まかなことをまず聞いて、細かいことは委員会で聞きたいのですが、先ほどの副村長からも説明ありましたように、今回のこの歳入の部分の地域活性化・きめ細かな臨時交付金ということで、7,600万円余りの金額が国からおりてきているんですが、先ほども中小企業とか零細企業を活用できるというか、活性化するためのお金ということがありましたけれど、この点についてより細かく具体的にもう一度説明をお願いすると、あと、今歳出の部分で議案として上がっている内容の検討の期間ですね、時期とか期間、どれぐらいをかけて、おりてくるのは緊急に決まっていると思うんですけど、どれぐらい時間をかけてこの内容の提案をするまでにどういう検討をなされたのか、大まかにこの2点を聞いて終わりたいと思います。

○ 議長（宮城功光） 企画観光課長。

○ 企画観光課長（島袋一道） まずですね、今地元の中小企業あるいは零細企業ですね、発注できるような事業なのかどうかということですけども、事業の内容というのは、

主に修繕費というんですか、そういうことが主です。

建設する規模についても、だいたい低額な事業ということで、事業額が低額で地元村内業者への発注で足りるということです。

それと同じ内容になるかと思いますが、安心の確保と地元零細事業者の受注に適したきめ細かな事業内容と事業規模であるということです。その内容については、予算書等のほうを見ていただきたいと思います。

それと、この事業内容の検討ですけれども、1月5日に、県のほうからこのきめ細かな事業がありまして、大宜味村に交付限度額が7,622万6,000円ありますということでありました。それで、その間、各課にこの事業の内容、資料の配付と同時に、該当するかどうか、ぜひやっていきたい事業がありましたらということで、各課長に出しております。

その結果、検討委員会を1回持っております。その各課から持ってきた事業を検討しているわけですが、それで、先月の27日までに県のほうに提出しなければいけないという期限がありましたので、それに沿うように1月27日に県のほうに提出しているという状況です。

以上です。

○ 議長（宮城功光） ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（宮城功光） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案については、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（宮城功光） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号 平成21年度大宜味村一般会計補正予算については、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託

○ 議長（宮城功光） 日程第5 議案第2号 平成21年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算について議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長。

(島袋義久村長 登壇)

- 村長(島袋義久) 議案第2号 平成21年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

平成21年度大宜味村の簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,602万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成22年2月2日提出

大宜味村長 島袋義久

なお、内容につきましては、副村長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

- 議長(宮城功光) 副村長。

(宮城重徳副村長 登壇)

- 副村長(宮城重徳) 平成21年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算の概要をご説明したいと思います。

この補正予算は、今回行われる国の経済対策の地域活性化・きめ細かな臨時交付事業を財源とした補正額2,000万円の増額補正となっております。

まず、補正予算書の1ページをお開きいただきたいと思いますが、歳入でございます。

第4款の繰入金2,000万円の増となっております、これは、一般会計からの繰入金2,000万円となっております。

それから、2ページ目の歳出の概要ですけれども、第1款の簡易水道総務費2,000万円の増となっておりますが、これは簡易水道施設整備工事関係費用の2,000万円の増となっております。

詳細につきましては、委員会で担当課長から説明させたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- 議長(宮城功光) これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長（宮城功光） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案については、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（宮城功光） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号 平成21年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算については、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

○ 議長（宮城功光） お諮りします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条1項の規定によってお手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（宮城功光） 異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会の委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

予算審査特別委員会の正副委員長を選任のため、休憩します。

（午前10時14分）

○ 議長（宮城功光） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時19分）

◎諸般の報告

○ 議長（宮城功光） これから諸般の報告をします。

休憩中に予算審査特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので、報告します。

予算審査特別委員会の委員長に具志堅朝秀議員、副委員長に平良英勝議員。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

委員会審査のため、休憩いたします。

(午前10時19分)

-
- 議長（宮城功光） 休憩前に引き続き会議を行います。

(午前11時00分)

◎日程の追加

- 議長（宮城功光） ただいま予算審査特別委員会委員長から、先ほど付託しました議案第1号 平成21年度大宜味村一般会計補正予算及び平成21年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算について委員会審査報告書が提出されました。

お諮りします。議案第1号 平成21年度大宜味村一般会計補正予算及び議案第2号 大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として議題としたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（宮城功光） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号 平成21年度大宜味村一般会計補正予算及び議案第2号 大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として議題とすることに決定しました。

◎議案第1号及び議案第2号の一括上程、委員長報告、質疑、討論、採決

- 議長（宮城功光） 追加日程第1 議案第1号 平成21年度大宜味村一般会計補正予算及び追加日程第2 議案第2号 大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算を議題とします。

一括して委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会委員長。委員長。

平成22年2月2日

大宜味村議会議長 宮 城 功 光 殿

予算審査特別委員会
委員長 具志堅 朝 秀

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第1号	平成21年度大宜味村一般会計補正予算	原案可決 全会一致
議案第2号	平成21年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決 全会一致

(具志堅朝秀予算審査特別委員会委員長 登壇)

○ 予算審査特別委員会委員長(具志堅朝秀) ただいま議題となりました議案第1号及び議案第2号について、予算審査特別委員会における審査の結果について報告いたします。

本委員会におきましては、説明員として副村長、関係課長等の出席を求め、本日午前10時30分開会時間を午前10時25分に繰り上げて審査をいたしました。

議案第1号 大宜味村一般会計補正予算及び議案第2号 大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算については、質疑、討論はなく、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、報告といたします。

○ 議長(宮城功光) これから議案第1号 平成21年度大宜味村一般会計補正予算について、委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(宮城功光) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第1号 平成21年度大宜味村一般会計補正予算について討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(宮城功光) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号 平成21年度大宜味村一般会計補正予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛

成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長(宮城功光) 挙手全員です。

したがって、議案第1号 平成21年度大宜味村一般会計補正予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第2号 平成21年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算について、委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(宮城功光) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第2号 平成21年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算について討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(宮城功光) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第2号 平成21年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長(宮城功光) 挙手全員です。したがって議案第2号 平成21年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

○ 議長(宮城功光) お諮りします。議員派遣については、お手元に配りましたとおり、派遣することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長(宮城功光) 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

○ 議長(宮城功光) お諮りします。会議規則第45条の規定により、本議会に付議された事件の議決の結果生じた条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その

整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長(宮城功光) 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定しました。

◎閉会の宣告

○ 議長(宮城功光) これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成22年第1回大宜味村議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午前11時06分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議会議長

署名議員

署名議員